

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

第十八号様式（用紙日本産業規格A4）（第十条関係）

年度										1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度			
狭山市長殿 令和 年 月 日提出										特別徴収義務者番号		宛 名 番 号					
										担 連 当 絡 者 先		所 属		氏 名			
												電 話					
給 与 所 得 者	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由		異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法				
	氏 名																
	生 年 月 日																
	個 人 番 号																
	受給者番号 (任 意)																
	1 月 1 日 現在の住所																
異 動 後 の 住 所																	

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額				円を			
新 (特 別 徴 収 勤 務 先)	特別徴収義務者 指 定 番 号		新規		法 人 番 号												
	所 在 地		〒		担 当 者 連 絡 先		所 属										
	フリガナ						氏 名										
	氏名又は名称						電 話				内線 ()		納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入		1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合										徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、	
理 由	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		右から 番号を 記入		月 日		円		月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。						

3. 普通徴収の場合										※市町村記入欄	
理 由	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		右から 番号を 記入								

【提出先】 〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 狭山市役所総務部市民税課 【電話】04-2937-5073 (直通)